

2022年8月9日

文京区長 成澤廣修 様

日本共産党文京区議会議員団  
東京都議会議員 福手ゆう子  
党文京地区青年学生部長 石沢のりゆき

## 新型コロナウイルス感染症と熱中症からいのちと地域経済を守るための緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染症は7月に第7波を迎え、都では28日、過去最高の4万人を超える新規感染者数に、区では24日、自宅療養者が3,958人となり、パルスオキシメーター貸与の対象を、リスクの高い人や3歳未満の小児に限定しました。自治体のいのちを守る役割のせい弱さが浮き彫りになっています。

7月の保育施設における感染者数は373人(26日まで)、小中学校・幼稚園では1,073人(28日まで)にのぼり、子どもの施設における感染の広がりが顕著に見られています。区内の小児科や発熱外来には、夏風邪などコロナ以外の感染症も含め、発熱した患者が押し寄せ、医療も逼迫しています。また、区内の介護施設でもクラスターが発生し、職員の感染のため人手不足になるなか、入院の受け入れ先がない重症化した利用者も含めたギリギリの施設内療養が強いられています。

今こそ、保健所、医療、介護施設等における、新型コロナウイルス感染症による逼迫を早急に解消し、コロナ患者もコロナ以外の患者も、必要な検査や医療が受けられる体制を確実に確保するための対策が急務です。

また、東京都監察医務院によると、今年、23区で熱中症で亡くなった方は102人(7月25日まで)となり、屋内で亡くなった97人のうち、エアコンが設置されていなかった方は23人、エアコンがあっても使用していなかった方が60人に上り、エアコンを使用していたのは3人だけでした(11人はエアコンの状況が不明)。今年の夏は、節電も呼びかけられていますが、命を守るためにも、エアコンの使用が重要です。

しかし、生活保護世帯や低所得の世帯では、経済的理由でエアコンの購入・設置ができない場合や、エアコンがあっても電気代を節約するために使用を控えている場合が少なくありません。さらに、年金の引き下げや国保料の引き上げ、急速な物価高騰などにより区民の生活は苦しさを増しています。電気代も大きく値上がりし、負担はますます重くなっています。自宅で安心してエアコンを使えるようにするための支援が極めて重要です。

よって、文京区に対し、下記の通り緊急に申し入れるものです。

## 新型コロナ感染症から区民を守るために

1. 症状のある人や濃厚接触者が速やかに検査を受けられるよう、PCR 検査体制を強化すること。
2. 無料 PCR 検査を拡充し、身近な場所でいつでも予約なしに受けられるようにするとともに、コロナの収束まで継続すること。
3. 抗原検査キットを事業所、学校、保育所などを通じて配布し、風邪症状のある場合の積極的な活用を呼びかけること。
4. 医療機関、高齢者・障害者・子どもの施設等において、定期検査の実施の徹底を行うとともに、少なくとも1週間に1回はPCR検査を実施できるようにすること。
5. 自宅療養者に貸与するパルスオキシメーターを、区で十分に確保するなど、自宅療養支援の強化をすること。
6. みなし陽性や無料検査で陽性になった方が、スムーズに健康観察や自宅療養の支援を受けられるようにすること。
7. 医療体制強化の支援のためにも、濃厚接触者となった医療従事者が早期に勤務するための検査は、どのような場合も医療機関の費用負担なく行えるようにすること。
8. 保健所の逼迫を防ぐため、My HER-SYS が自宅療養証明書の代わりになることを、事業所を含め周知徹底すること。
9. 2年以上にわたって保健所の逼迫状態が解決されないまま、より大きな感染の波が起きています。保健所は、他部署からの応援による流動体制でコロナ対応を行うのではなく、正規職員や保健師の人員増を行い、保健所を2か所体制に戻し、抜本的な体制強化に取り組むこと。
10. 介護施設等において感染者やクラスターが発生し、施設内療養をしなければならない際に、医療や看護スタッフの特殊勤務手当やコロナ病床確保の補助金など、国や都からのコロナ対応への補助金を、医療機関と同等に行うよう、国や都に申し入れること。コロナにおける介護事業所への減収補填も、医療機関と同様に行うよう申し入れること。補填されない場合のつなぎとして、区としても独自に行うこと。
11. 訪問看護や介護事業所についても、事業者に対して、換気施設・資材への財政的支援を行うこと。
12. 都立駒込病院と大塚病院に関して、病院職員の体制確保への支援等、独法化前の都立・公社病院と同様の迅速・積極的な対応を行うよう、都に申し入れること。

13. 発熱外来、入院治療、在宅治療、健康観察、回復者の療養、後方支援医療、救急医療など、新型コロナ感染症対応に関して連携して行う地域医療機関に対して、新型コロナ対応に限定せず、財政支援を強化するよう、国に求めること。区内の入院病床を抱える医療機関にも、介護施設や障害者施設への物価高騰対策と同様の補助を行うこと。
14. 重症化リスクの高い方との接触が避けられない医療従事者や介護従事者に対するワクチンの4回目接種の準備を速やかに進めること。また、希望する人が4回目接種を受けられるよう国に求めること。
15. 高齢者が、最寄りの会場でワクチン接種を受けられるよう、9つの地域活動センターを利用し、接種会場を拡充すること。
16. 国に対し、第7波のもとで新型コロナの感染症法上の位置づけ(2類相当)を変更しないよう求めること。

#### 新型コロナ感染症から地域経済を守るために

1. コロナ危機の長期化のもと、実質無利子・無担保で借りられるコロナ融資が活用され、今後は本格的な返済が迫られます。コロナ危機が継続しているうえに、物価高騰が中小企業に襲いかかってきており、返済に窮し、倒産に追い込まれる中小企業が急増することが強く危惧されます。国に対し、中小企業の過剰債務を軽減・免除・返済猶予する仕組みをつくるよう求めるとともに、区としても必要な財政的支援を行うこと。
2. 区独自の中小企業・商店への支援は、消費者還元サービスを行う店舗に限定せずに固定費への財政支援を行い、支援額も拡充すること。
3. 国に対し消費税を5%に緊急減税するよう求めるとともに、インボイス制度の中止を求めること。

#### 熱中症から区民を守るために

1. 生活保護世帯、低所得世帯等に対し、エアコンの購入・設置費用と夏期の電気代への助成を行うこと。
2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を、原油価格・物価高騰に関する総合緊急対策として、生活困窮者への電気・ガス料金の負担軽減のために活用すること。
3. 区として、熱中症予防のための見守り等を進めること。「涼み処」の周知徹底を行ったうえ、時間制限をなくし、コロナ対策を行いながら、必要な人がいつでも利用できるようにすること。